

## 「手袋・マフラー・タイツ解禁」着用についての決まり事

早いもので来週いっぱいでは11月が終わります。12月というと「師走」「学期末」「クリスマス」「大晦日」等いろいろな言葉が頭に浮かびます。慌ただしく時間が流れていき、あっという間に「お正月」を迎えることになるのではないのでしょうか？しかし、この時期は1年を締めくり大切な時期でもありますので、気を緩めず、最後までしっかりいきましょう。

さて、12月3日（月）から手袋・マフラー・タイツの着用をスタートいたします。詳細は下記に通りです。また、寒くなると気になるのが、男子のポケットに手を入れて歩く姿です。大変危険ですので手を出して、しっかり歩いた方がよいでしょう。（倒れたときに受け身ができない）そのためには、厳寒期は手袋着用が必要です！

### 1 期間について

12月3日（月）～公立高校入試最終日（H31. 3月）

### 2 色について 白・黒・紺・茶・灰色系統

### 3 柄について 上の色の組み合わせであればよい。しかし、アニマル柄など派手な物はダメ！

### 4 形状について

(1) 長さは、150 cm以内とする。ストールのような幅の広いものとスヌードは認めない。

(2) マフラーの端についている飾りは認めない。（ボンボンのようなものなど）

ひだ状の飾りは認める。

(3) ネックウォーマーも認めるが、色は上に指示した通り。メーカーのマーク等はワンポイントで小さいもののみ認める。

### 5 着用について 「校内ではつけない！」

門の前で脱着すること。校内に入ったらバックにしまう。廊下、教室を含め昼休みも出さないこと。門を出てから着用する！

### 6 女子生徒のタイツについての約束事

(1) 無地黒色、80デニール以上、防寒目的の着用を認める。

(2) 柄物、ストッキング、レギンス、トレンカは不可！

### 7 リップ・ハンドクリームについて 無色・無香料とする。

### 8 カイロについて

(1) カイロを携帯する場合は、目に見えないようにする。

※ 貼るタイプもOK！

(2) カイロは校内に捨てない。家に持って帰り処分する。



## 来週から完全冬服とします！26日（月）～

(1) 組章をしっかりとつける。胸ポケットには生徒手帳のみ入れる。

(2) 寒い場合は、制服の下に白・黒・紺・茶色・灰色の無柄の服を着てもよい。必ずカッターシャツを着用する。カッターシャツやセーラーの下に体育服を着ない。肌着を必ず着用すること。

(3) 男子はシャツ出し、ホック外し、腰パン禁止。ベルトは黒色。

(4) その他（髪の毛、爪など）の詳細については25号を参考にする。